

平成 23 年度横浜市民体育大会馬術競技開催要綱 (東日本大震災復興支援)

<目的> 本大会は、広く市民各層のスポーツ振興とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、スポーツ交流を通して健康で明朗な市民生活の確立を目的に開催する。

<主催> 横浜市市民局・(財)横浜市体育協会・NPO 法人横浜市馬術協会

<主管> NPO 法人横浜市馬術協会

<協賛> 日本馬事普及 他

<期日> 平成 23 年 5 月 1 日(日) 障害の部

平成 23 年 5 月 29 日(日) 馬場の部

<会場> 三ツ沢公園馬術練習場

<参加資格> 横浜市民(在住、在勤、在学、市内乗馬施設等に所属する者及びこれに準ずる者)。参加者の騎乗資格は問わない。

<参加料>

1 種目につき 3,000 円、オープン参加は半額(傷害保険料を含む)

借馬騎乗料 2,000 円(借馬は横浜乗馬倶楽部会員に限る。)

締切り後の追加エントリーは 1 種目につき 1,000 円増し

参加料の一部を東日本大震災の義援金とさせていただきます。

<競技種目>

障害の部(5月1日)

第1競技 ジムカーナ(速歩班)

第2競技 ジムカーナ(駈歩班)クロスバーあり

第3競技 ジムカーナ(初級班)

第4競技 クロスバー

第5競技 小障害飛越競技 H70cm

第6競技 小障害飛越競技 H90cm

第7競技 中障害飛越競技 H110cm

馬場の部(5月29日)

第8競技 部班馬場馬術競技(速歩班)

第9競技 部班馬場馬術競技(駈歩班)

第10競技 部班馬場馬術競技(初級班)

第11競技 JEF 第1課目馬場馬術競技 2009

第12競技 JEF 第2課目馬場馬術競技 2009

第13競技 JEF 第3課目馬場馬術競技 2009(ショートバージョン)

第14競技 JEF 第3課目馬場馬術競技 2009A

<競技規定>

(1) F.E.I.競技会規定及び(社)日本馬術連盟競技会規定及びローカルルールを適用する。その他打ち合わせ事項とする。

(2) 第1~第4、第8~第10競技において服装は略装でも可とする。但し、襟付きシ

シャツ（ポロシャツ等可）で色は白い物とする。Tシャツ・トレーナー等襟がないものは不可とする。

第5～第7、第11～第13競技において服装は競技にふさわしいものとする。

ジムカーナを含む障害飛越競技においては3点固定式ヘルメットを着用し練習馬場においても着用するものとし、またボディプロテクターの着用を可とする。

(3) 馬装については安全を考慮して出場者の責任において補助具の使用を認める。鞭の使用も可とする。

<表彰>

各競技1～3位に表彰状を贈る。プロの方の参加は第7、第14競技以外はオープンとし表彰の対象とはならない。

<注意事項>

- ・ 締切日までに参加料・借馬料を納入すること。
- ・ 一度納入した参加料・借馬料は理由の如何にかかわらず返却しません。
- ・ 申込みに当たっては、馬匹の能力等を十分考慮して動物愛護に配慮する事。
- ・ 参加者は何らかの傷害保険に加入している事。
- ・ 一人につき何種目エントリーされても構わないが、エントリー多数の場合種目を制限することがある。
- ・ 選手および馬取扱者は、一般観覧者に対しても事故のないように十分に注意する事。
- ・ 大会中の人馬の事故に対して、応急処置を行うが、その責は負わない。
- ・ 参加選手は実施要綱をよく読み必ず誓約書を提出する事。
- ・ 騎乗中、審判およびインストラクターが危険と判断した場合、騎乗を中止する場合があります。
- ・ ボディプロテクターのレンタルは無料とする。
- ・ ゴミは必ず持ち帰る事。
- ・ 施設内での喫煙は指定された場所以外ではしないこと。
また、タバコのポイ捨てはしない事。吸殻は各自で処分する事。
- ・ 関係者以外の乗馬倶楽部への車両の乗り入れは不可とする。選手およびご観覧の方は公園の駐車場を利用する事。
- ・ 厩舎内への立入りは関係者以外しないこと。

<参加申し込み>

締切；障害の部

平成23年4月24日（日）まで

馬場の部

平成23年5月3日（火）～平成23年5月22日（日）まで

「参加申込書」「誓約書」にご記入の上、馬術協会事務所までご提出ください。参加者多数の場合予告なく受付を終了させていただくことがありますのでご注意ください。

個人情報の取扱について

ご記入いただいた個人情報は、当競技大会の実施に必要な事務連絡等に使用します。

<お問い合わせ>

NPO 法人横浜市馬術協会 〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町 11-26

Tel : 045 - 311 - 0789 Fax : 045 - 311 - 0780

e-mail : ycr@01.246.ne.jp なるべくメールかFAXをご利用ください。